市　章

本市の市章は、3つの「サ」を円形に配置し、「ミサワ」を意味しています。「サ」の間に配された矢は、資源である松の葉を表したものです。

大正10年8月4日に村章として制定し、使用していたデザインの一部を修正して昭和33年11月25日に制定しました。

市民のちかい

世界につらなる空と水にかこまれ
未来の光の中に育つ私たちは
こよなく三沢を愛します
私たちは歴史の教えてくれた目をさらに広げ
このまちの開拓精神を忘れることなく
誇りをもってすみよい郷土を築くため
ここに市民のちかいをたてます

一　明るい家庭をつくります
二　みどりのまちをつくります
三　時間をまもります
四　強い心とからだをつくります
五　豊かなまちをつくります

市の木：松

現在の市街地は、戦前まで広大な赤松林でした。
赤松は、今でも市内に広く分布し、市民に親しまれています。昭和49年9月3日、公募を基に制定しました。

市の花：さつき

さつきは、常緑で育てやすく、庭木に多く用いられ、市民に広く親しまれています。
昭和49年9月3日、公募を基に制定しました。

市の鳥：オオセッカ

オオセッカは、平成17年ラムサール条約に登録された仏沼の象徴となっている鳥です。
市制施行50周年を迎えた平成20年9月1日、アンケートを基に指定しました。